

令和3年度信玄公生誕500年記念事業

信玄公生誕500年記念イベント企画実施等業務委託プロポーザル実施要項

1 目的・概要

郷土の英雄、武田信玄公が生まれて今年で500年の節目を迎えることから、その功績を次世代に引き継ぐとともに、これをフックとして、県内への誘客、周遊を促し、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染拡大により大きな打撃を受けている県内観光産業の反転攻勢に向け、記念すべき年のクライマックスにふさわしいイベントの企画立案、実施等を行うことを目的とする。

この実施要項は、これらの業務について、業務受託者を公募型プロポーザル方式により、公正かつ公平に実施するために、必要な事項を定めるものである。

2 発注者

信玄公生誕500年記念事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）

3 業務内容

以下のとおりとする。詳細については、別添「令和3年度信玄公生誕500年記念事業信玄公生誕500年記念イベント企画実施等業務委託仕様書」のとおりとする。

○信玄公生誕500年記念イベント企画実施等業務

- (1) 記念イベントの企画立案
- (2) 記念イベント実施計画（スケジュール等）の策定
- (3) 記念イベントの開催準備及び運営（設営・撤去等含む）
- (4) 記念シンポジウムの開催準備及び運営（設営・撤去等含む）
- (5) 信玄公生誕ウィーク期間（10月22日～11月7日）に開催される市町村・関係団体のイベントとの連携・協力
- (6) 広報関係

4 委託期間

契約締結日の翌日から令和3年12月28日（火）まで

5 契約上限額

金 17,210,000 円（消費税及び地方消費税の額10%を含む）

6 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は次に掲げる条件の全てを満たす法人又は2つ以上の法

人で構成する共同企業体（以下「共同体」という。）とする。ただし、共同体は、別に定めがある場合を除き、次の各号に掲げる要件を構成員全員が満たしているものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加表明書の提出日において、国又は地方公共団体その他の公共機関から競争入札における指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団又はその構成員のいずれにも該当せず、かつ、これの利益になる活動をそれと知りながら行う者でないこと。
- (5) 山梨県内に本店があり、かつ、業務責任者が山梨県内に常駐できる者であること。ただし、共同体で参加を行う場合は、代表となる法人が要件を満たしていること。
- (6) 本業務にある内容と同類又は類似の業務を処理した実績を有していること。ただし、共同体で参加を行う場合の受託実績は、代表となる法人が有していること。
- (7) 共同体で申込みを行う場合は次の点に留意すること。
 - ア 代表者となる法人を定め、代表者は全体の意思決定や管理運営等、業務遂行の全てに責任を持つこと。
 - イ 参加申込書提出後の代表者及び構成員の変更は認めない。
 - ウ 構成員は他の共同体への参加及び単独で申し込むことはできない。
 - エ 代表者とならない構成員にあつては、代表者に代表権を委任する旨が記載されている委任状を参加申込書の提出時に提出すること。
 - オ 選定されなかった共同体の構成員が、選定された受託事業者の本業務の実施について協力を行うことは可能とする。

7 スケジュール（予定）

実施内容	実施日時等
企画提案募集開始	令和3年 6月11日（金）
質問受付期限	令和3年 6月15日（火）午後5時
質問回答	令和3年 6月18日（金）
参加表明書の提出期限	令和3年 6月22日（火）午後5時
参加資格確認通知	令和3年 6月24日（木）
企画書の提出期限	令和3年 7月 2日（金）午後5時

審査委員会開催	令和 3 年 7 月 7 日 (水) (予定)
審査結果通知	令和 3 年 7 月 8 日 (木)
契約手続き	令和 3 年 7 月 9 日 (金) (予定)

8 参加表明書及び参加資格確認通知

(1) 参加表明書

本プロポーザルへの参加を希望する者は「参加表明書(様式1)」を、令和3年6月11日(金)から令和3年6月22日(火)午後5時までに「13 書類提出先」まで提出すること。なお、共同体で参加申込を行う場合は、「共同企業体構成員調書(様式1-1)」「委任状(様式1-2)」を添付すること。

提出方法は持参又は郵送によるものとし、期限までに必着とすること。なお、持参する場合の受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

(2) 参加資格確認通知

参加資格の確認結果は、参加表明書の提出者あて電子メールにより通知する。

9 質問及び回答

(1) 質問の受付期間

質問がある場合は、「質問票(様式2)」により、令和3年6月11日から令和3年6月15日午後5時までに、件名に「信玄公生誕500年記念事業プロポーザル質問」を最初に記し、山梨県観光文化部観光資源課(kankou-sgn@pref.yamanashi.lg.jp)あてにメールで提出すること。

(2) 回答方法

受け付けた質問に対する回答は、山梨県庁公式サイト内の本業務募集ページ(<https://www.pref.yamanashi.jp/shinchaku/kankou-sgn/0911/shingenkoseitan500proposal.html>)において公開する。

(3) 留意事項

- ・質問は、企画書等の作成に係る質問に限るものとする。
- ・電話や口頭での質問には応じない。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合には、質問者へ問い合わせる場合がある。
- ・質問者の社名は公表しない。

10 企画書の提出

(1) 提出書類

以下の①から⑦までの書類を1セットとして、「企画書」と呼び、参加表明書を提出した事業者は、この企画書を(3)記載の提出期限までに提出すること。

- ① 企画提案書（様式任意）
 - ・コンセプトを明確に示すこと。
 - ・信玄公生誕500年記念イベント企画実施等業務委託仕様書の業務内容について、考え方や実現方法等を記載するとともに、できる限り別紙「企画書審査基準」の審査項目に沿って記載すること。
 - ・提案内容は、表や図等も活用しながらわかりやすく、かつ簡潔・明瞭に記載すること。
 - ・印刷サイズはA4版とすること。（A3のZ折り可）
- ② 企画案
 - ・記念イベントの企画案を提示すること。
 - ・信玄公生誕ウィーク期間（10月22日～11月7日）に開催される市町村・関係団体のイベントとの連携・協力について提示すること。
（例） 各イベントへの出展・PR 等
 - ・広報の計画について提示すること。
- ③ 作業スケジュール（様式任意）
 - ・業務の作業スケジュールを示すこと。
- ④ 業務の推進体制（様式任意）
- ⑤ 参考見積書（様式任意）
 - ・本業務にかかる見積書を作成すること。なお、見積書は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
 - ・見積書はできるだけ細かく分けて積算し、業務の積算を示すこと。
- ⑥ 業務実績報告書（参加表明書（様式1）添付書類「業務実績報告書（別紙3）」）
- ⑦ プレゼンテーション参加予定者名簿（様式3）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、プレゼンテーションを実施しない場合がある。その際は、参加表明書の提出者あて電子メールにより事前通知する。

(2) 提出部数

企画書について、代表者印を押印した鑑を付けた正本を1部、副本（代表者の押印不要）を17部提出すること。

(3) 提出期限

令和3年7月2日（金）午後5時まで

(4) 提出方法

「13 書類提出先」まで提出すること。提出方法は持参又は郵送によるものとし、期限までに必着とすること。なお、持参する場合の受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

1.1 審査、選定方法

(1) 審査委員会

本プロポーザルにおける審査は、審査委員会を設置し審査を行う。

(2) 審査の実施

企画書を提出した事業者に対し、プレゼンテーションの機会を設ける。なお、プレゼンテーションは非公開とする。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、プレゼンテーションを実施しない場合がある。その場合は書面審査とする（非公開）。

① 実施予定日

令和3年7月7日(水)（予定）

② 会場及び時間

企画書の提出事業者あて、電子メールにより通知する。

③ 選定方法

審査委員会は、別紙「企画書審査基準」に基づき、企画提案ごとに審査委員の評価点を集計し、その評価点の合計が最も高い企画書を提出した事業者を契約候補者として選定する。

なお、プロポーザル参加事業者が1社の場合であっても同様に審査を行い、業務を適切に実施できると判断した場合は、当該参加事業者を契約候補者として選定する。

④ 審査結果の通知

企画書の提出事業者あて、電子メールにより通知する。

(3) その他

- ・プレゼンテーション会場には、プロジェクター及びスクリーン、PCとプロジェクターをつなぐケーブル（VGA端子）は実行委員会で用意するが、その他必要なものは参加者が用意すること。
- ・プレゼンテーションに参加しない場合は、選定から除外する。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、プレゼンテーションを実施しないこととなった場合はこの限りではない。

1.2 委託契約の締結

審査委員会で選定された契約候補者は、業務内容、契約条件等について、実行委員会と協議したのち、業務委託契約を締結する。ただし、諸事情により契約候補者と契約できなかった場合は、審査で次点となった者を新たな契約候補者として協議を行うものとする。

1.3 書類提出先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6-1
山梨県観光文化部 観光資源課内
信玄公生誕500年記念事業実行委員会事務局
(担当) 依田、鈴木、柏木
(電話) 055-223-1573
(メールアドレス) kankou-sgn@pref.yamanashi.lg.jp

1.4 その他

- (1) 本プロポーザルに係る経費は、企画書等を提出した事業者の負担とする。
- (2) 提出後の提出書類の加除修正は認めないこととする。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しないこととする。
- (4) 本プロポーザルにより知り得た情報を第三者に漏らしてはいけない。
- (5) 本プロポーザルの結果の効果は、実行委員会の事業計画、予算変更の承認時において効力を生ずるものとする。
- (6) この要項に記載のない事項については、令和3年度信玄公生誕500年記念イベント企画実施等業務委託仕様書によるものとする。